

住民税務課 ☎ 22-3039



マイナンバーカードの時間外受付  
受付期間を3月31日まで延長

マイナンバーカード時間外受付の期間を3月31日 ☎まで延長します。予約できる曜日は毎週火曜と木曜で時間は19時まで。事前に電話予約が必要で、住民票などの証明発行は時間外受付の対象外です。

**窓口申請** マイナンバーカード作成に必要なもの  
本人確認書類（運転免許証など）/マイナンバー通知カード/証明写真（4.5×3.5cm）

マイナンバーカード時間外受付は**事前予約**を



予約できる曜日 ▶ 毎週 **火**と**木**  
予約方法 ▶ 電話予約（土・日・祝除く）  
●本庁 住民税務課 ☎ 22-3039  
●支所 住民生活課 ☎ 25-2511  
※1月4日～3月31日まで

健康保険課 ☎ 22-3044 / 住民生活課 ☎ 25-2511



2回目接種後おおむね8か月経過した方で  
3回目接種券が届かない場合

新型コロナワクチンは接種後の時間経過とともに、ワクチンの有効性が低下することから、2回目接種からおおむね8か月を経過した方を対象に3回目の接種券を順次発送しています。2回目のワクチン接種後に錦江町へ転入された方などは接種券が発行されないためご自身で接種記録を確認し、2回目接種から8か月以上経過しても接種券が届かない場合は、発行申請の手続きをお願いします。

接種券の発行申請が必要な方

- 他自治体で2回接種した後に錦江町へ転入した方
- 錦江町で2回接種してから8か月経過したが接種券が届かない方
- 予診のみで3回目接種券を使用した方
- 上記以外で接種券が届かない場合や、接種券を紛失・破損した方は、健康保険課へお問合せください。

**申請方法** 郵送の場合は町HPから様式をダウンロード

**窓口申請** ▶ 本庁健康保険課か支所住民生活課へ申請  
**郵送申請** ▶ 下記宛先へ接種券発行申請書を郵送

〒893-2392 肝属郡錦江町城元963番地  
錦江町役場 健康保険課 健康増進チーム



住民税務課 ☎ 22-3037



2月から町県民税と国保税の申告受付  
日程表は1月下旬に配布予定

2月14日 ☎から各地域の会場で、町県民税・国保税の申告受付が始まります。申告が必要な方は手続きをお願いします。申告は3月15日 ☎まで。

●申告しなければならない人

令和4年1月1日現在で錦江町内に住所がある方/事業所得（農業・漁業・営業など）、不動産所得、雑所得（年金、原稿料等）がある方/売電収入、譲渡所得、山林所得などがある方

●申告しなくてよい人

税務署へ確定申告された方/給与所得だけの方、給与支払報告書が勤務先から役場へ提出されている方/生活保護を受けている方/年金収入だけの方

●申告日程・受付表など

申告時に必要な書類や日程表、受付表は  
**1月27日 ☎**の自治会便で配布予定。

●問合せ先

本庁 住民税務課 ☎ 22-3037  
支所 住民生活課 ☎ 25-2511

産業振興課 ☎ 22-3034



おおすみトビウオフォトコン 2022 開催  
大隅の水産テーマにフォトコン

大隅地区トビウオ魚塾主催による「おおすみトビウオフォトコン 2022」を2月1日から開催します。魅力ある大隅のサカナを題材に大隅の水産に関する写真を募集。受賞者には大隅産の水産物をプレゼントしますので多数の応募をお待ちしています。

**募集期間** 受賞作品は展示を予定（受賞者発表は3月）

令和4年**2月1日 ☎**～**28日 ☎** 必着

**応募方法** 料理や漁など大隅の水産がテーマならOK！



インスタ ▶ 翔び魚塾をフォローして「#おおすみトビウオ」をタグ付けして投稿。  
←こちらのQRコードから大隅地区翔び魚塾をフォロー

**郵送** ▶ 写真裏面に氏名とタイトルを記載して下記事務局宛に郵送してください。

（※写真返却を希望する方は裏面に記載して下さい）

〒893-2392 肝属郡錦江町城元963番地  
「大隅地区翔び魚塾事務局」宛



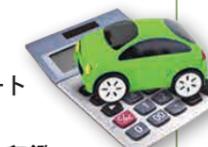
住民税務課 ☎ 22-3037



軽自動車税は4月1日で課税されます  
廃車や変更は3月末までに

軽自動車税は4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。廃車や変更は3月末までをお願いします。車両の種類で手続きの場所が異なります。

車両の種類	手続きの場所
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原付自転車（125cc以下）</li> <li>・小型特殊</li> <li>・ミニカー</li> </ul>	住民税務課 / 支所住民生活課 <b>廃車</b> ▶ 所有者の印鑑 ナンバープレート <b>名義変更</b> ▶ 新・旧所有者の印鑑 車名（車体番号）が分かるもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車四輪</li> <li>・軽自動車二輪（125～150cc）</li> <li>・小型二輪（250cc以上）</li> </ul>	鹿児島県軽自動車協会 （鹿児島市谷山港2-4-42） ☎ 099-261-4011



トラクタやコンバインなどの農耕用特殊自動車も、公道走行の有無に関係なく登録（ナンバープレート交付）が必要です。

教育課 ☎ 22-0517



あなたの夢をバックアップ！  
奨学金の申請は3月25日まで

高校や大学に在学中の方や来年度から進学される方に奨学資金のご案内です。希望される方は、3月25日 ☎までに教育委員会へお申込みください。

**申込期限 ▶ 3月25日 ☎まで**

奨学金の種類と貸与月額

- 大学 奨学生 月額 20,000円以内
- 高校 奨学生 月額 15,000円以内

**応募資格** ▶ 高等学校、大学（高専、短大、専門学校、大学院など）に在学中の方や進学される方

**提出書類** ▶ 奨学資金貸付願出書・推薦調書（在学中の学校に依頼）



農業委員会 ☎ 22-3035



35歳未満の方は納付下限額を引き下げ  
農業者年金に月額1万円から

令和4年1月から35歳未満で認定農業者に該当しないなど一定の要件を満たす場合、農業者年金へ月額1万円から加入できるようになりました。納付下限額が2万円から1万円に引き下げられたことで若い農業者がさらに加入しやすくなります。

**対象者** 下記①～⑤のいずれにも該当しない方が対象

- ①認定農業者かつ青色申告者 /
- ②認定就農者かつ青色申告者 /
- ③①または②の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または直系卑属 /
- ④認定農業者または青色申告者 /
- ⑤①または②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者



納付下限額は1万円、上限額は6万7千円

介護福祉課 ☎ 22-3043



平成11年式の公用車2台を売却  
申込期限は1月21日 ☎まで

錦江町の公用車を売却しますので、購入を希望する方は1月21日 ☎までに入札参加申込書を提出してください。対象車両は役場本庁駐車場で公開します。

**売却車両情報** 介護福祉課で使用していた車両2台

車名 ▶ ホンダ アクティバン  
初度登録 ▶ 平成11年  
走行距離 ▶ 152,183km  
車検有無 ▶ 無し



車名 ▶ ホンダ アクティバン  
初度登録 ▶ 平成11年  
走行距離 ▶ 153,998km  
車検有無 ▶ 無し



**入札参加方法** 入札日 ▶ 令和4年**1月24日 ☎**

1月21日 ☎までに入札参加申込書を介護福祉課へ提出してください。詳細はお問合せください。（☎ 22-3043）

**公開期間** ※車両の内外装の状態確認のみで試乗不可

**1月17日 ☎**～**21日 ☎**  
場所 ▶ 錦江町役場 北側駐車場

